

## 広告掲載・チラシポスティング 内容審査基準

TAKASAKI

- ・公序良俗を守り、品位を損なわないもの。
- ・未成年に悪影響を及ぼさないもの。
- ・ビジネスの健全性が明確なもの。
- ・消費者の利益に反しないもの。
- ・社会の秩序を重んじ、関係諸法規を遵守するもの。

### 掲載・配布 不可の業種・内容

- ・事業内容、営業方法が関連諸法規に違反している、またはその可能性のあるもの。
- ・悪徳商法を行っているもの又は可能性があるもの。
- ・業態が社会的に問題になっているもの又はその可能性があるもの。
- ・顧客とのトラブルが多い業種・業界、又はトラブルが予想される業種・業界。
- ・ビジネスの内容が不明確なもの。
- ・意見・宗教広告等の思想信条に関わるもの。
- ・プライバシーの侵害、差別を肯定・助長する可能性が高いもの。
- ・特定の個人、団体を誹謗中傷するような内容のもの。
- ・その他、審査基準に基づき不適切と判断したもの。

### 以下の業種はお受けできません

- ・新興宗教
- ・人生相談 ・悩み相談 ・在宅パート ・探偵業 ・わかれさせ屋
- ・風俗営業 ・性風俗特殊営業
- ・消費者金融 及び 消費者金融等の情報
- ・ネットワークビジネス

### 特記事項

通信販売の広告は、特定商取引法の通信販売に対する規制に準じたものとします。

広告には原則として広告主様の住所の記載していただきます。尚、個人の方の住所は市町村までとし番地等詳細までは記載しないこともあります。

ご依頼をお断りする時に、その理由を説明する責任は負いかねます。